

平成28年6月14日

愛知県弁護士協同組合

理事長 宮 寄 良 一 様

熊本県弁護士協同組合

理事長 三 藤 省



御

礼

今般の熊本大地震の発生にあたり、貴協同組合からはお見舞のお言葉とともに当組合への義援金の拠出をしていただき、誠に有難うございました。衷心より御礼申し上げます。

ご案内のとおり、今回の地震は阪神大震災と同規模の巨大なものでした。ただ、幸いなことに組合員やその家族、職員にも怪我を含め人的被害はありませんでした。しかし、自宅や事務所の被害は大きく、避難所生活を強いられた組合員や、転居や事務所移転を余儀なくされた組合員もいます。そして、熊本市内に自宅や事務所を有する組合員の殆どは、建物は無事であっても、家財道具や什器備品が散乱し、後片付けに追われる日々を送っていました。

このような状況ですので、当組合としては、貴協同組合からいただきました義援金は、被災した組合員の経済的援助のために被害の実態を調査のうえ有効に活用したいと考えています。言い尽くせませんが、改めましてご支援に感謝を申し上げ御礼の言葉とします。

愛知県弁護士協同組合

理事長 宮寄良一 殿

御 礼

拝啓 新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの熊本・大分地震に際しまして、温かいご支援を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

大分県内では、観光地として知られる別府市及び由布市を中心として大きな被害が発生しております。お寄せいただきました義援金は、被災された方々に対する支援のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

略儀ながら書中をもちまして、御礼のごあいさつとさせていただきますとともに、皆様のますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

敬具

平成28年5月18日

大分県弁護士協同組合

理事長 千野博之

